

高齢者虐待に関する実態アンケート調査結果報告 ~抜粋~ 2004(平16)年10月

大阪府立介護実習・普及センター

調査の概要

- (1) 目的 在宅介護支援センターへの支援を主たる目的とした「高齢者虐待防止事業」に取り組むにあたり、府内における家庭内の高齢者虐待の実態等を把握すること。
- (2) 調査実施機関 大阪府立介護実習・普及センター
- (3) 調査対象 大阪府内在宅介護支援センター256か所（大阪市内を除く）

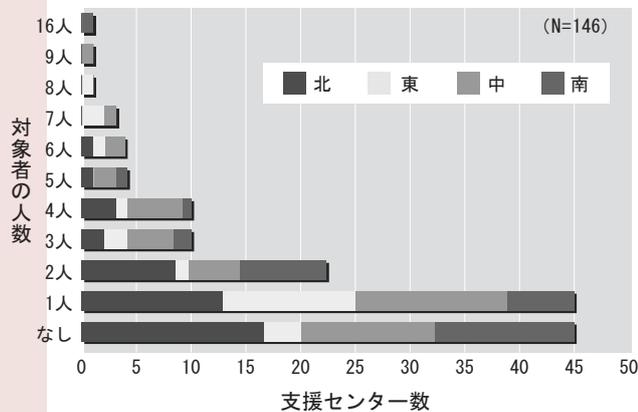
支援センターの調査結果

○支援センターごとの把握数

調査対象者すなわち虐待を受けている高齢者を調査期間中*に把握したと回答があったのは、146支援センター中101支援センター、69.2%となっている。1支援センターあたり、2.5人を把握しており、最多では16人を把握している。対象者がないと答えた支援センターは、45支援センターで30.8%を占めている。

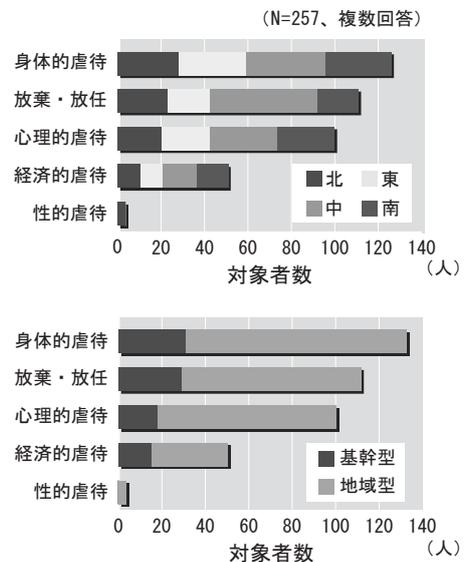
また把握できた対象者は、合計257人である。

* 調査期間 ▶ 2003(平15)年4月1日から2004(平16)年3月末まで



虐待区分

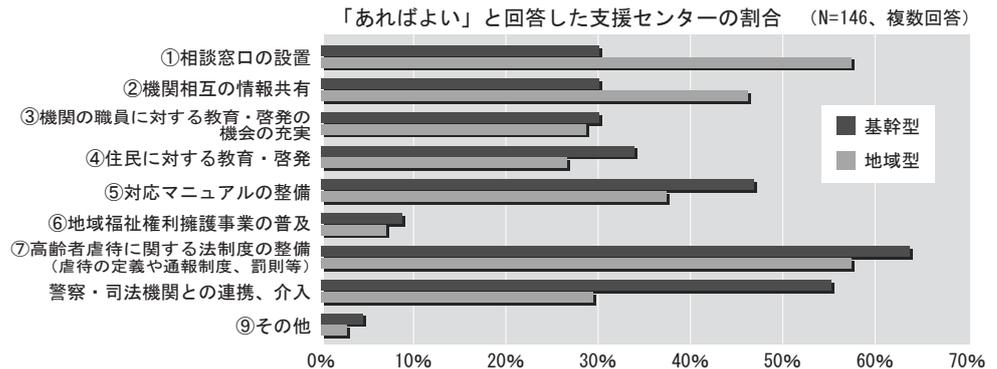
「虐待を受けている」と把握された高齢者257名の虐待区分（複数回答あり）をみると、身体的虐待が最も多く128名、49.8%、次いで介護・世話の放棄・放任（以下、「放棄・放任」という）が111名、43.2%、心理的虐待は100名、38.9%、経済的虐待は51名、19.8%、性的虐待は3名、1.2%となっており、複数の虐待を受けている高齢者像がみえてくる。



解決のために必要な仕組みや制度について

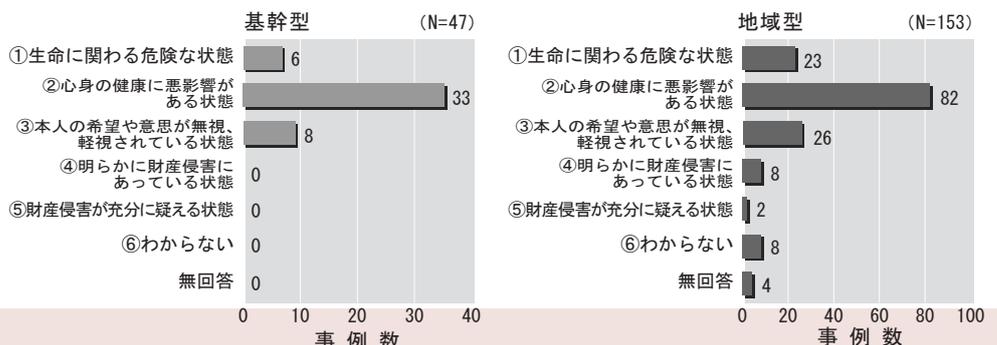
○センター属性別の状況

解決のためにあれば良いと思う仕組みや制度では、地域型の場合は①「相談窓口の設置」、⑦「法制度の整備」がいずれも58.5%と一番高い。基幹型では⑦「法制度の整備」が65.2%と一番高く、⑧「警察・司法機関との連携、介入」については、基幹型56.5%に対して地域型では30.1%と低くなっている。



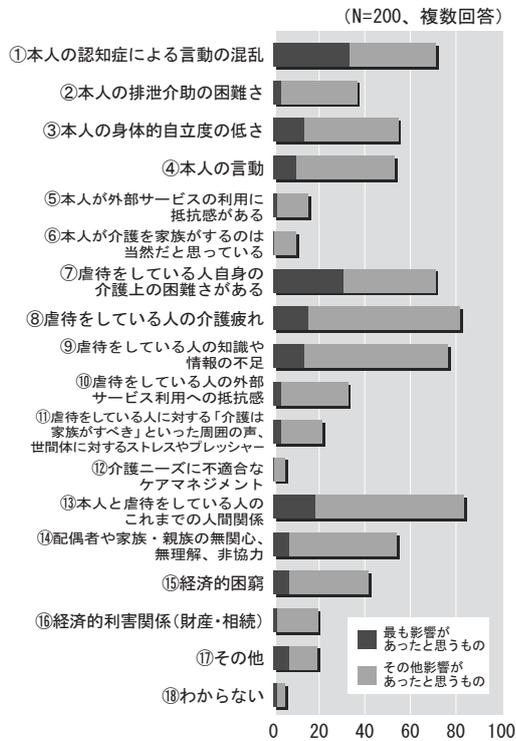
最も深刻な時点における高齢者本人の状況

最も深刻な時点での高齢者本人の状況をみると、200事例のうち②「心身の健康に悪影響がある状態」が57.5%と最も多く、次いで、①「生命に関わる危険な状態」が14.5%であり、併せて72.0%という高い率となっている。



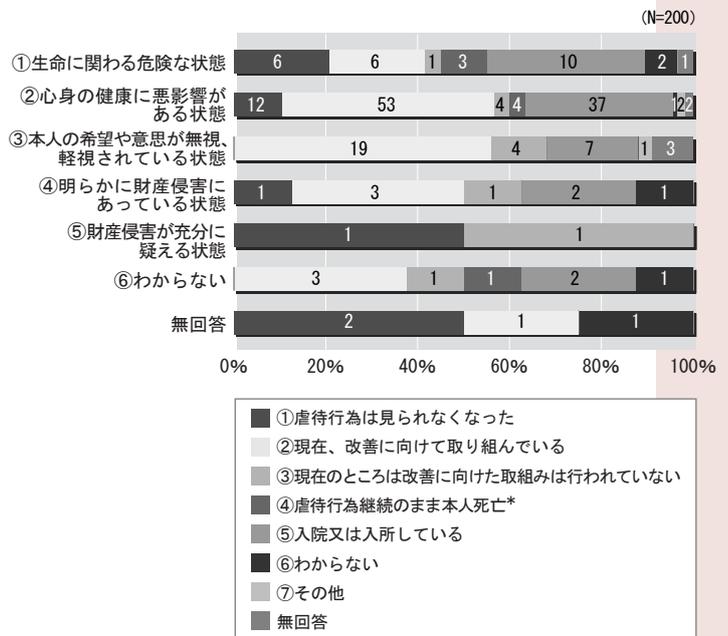
虐待が発生した要因で影響があったと思うもの

虐待が発生した要因として最も影響があったと思うものについて、全体では、⑦「虐待をしている人自身の介護上の困難さがある」が16.0%と一番多く、次いで①「本人の認知症による言動の混乱」が15.5%である。影響があったと思うものとしては、⑬「本人と虐待をしている人のこれまでの人間関係」が43.0%、次いで⑧「虐待をしている人の介護疲れ」が42.0%を占めている。



最も深刻な時点での状況別にみた高齢者本人の現在の状況

最も深刻な時点での状況別にみた虐待を受けていた高齢者本人の現在の状況については、②「心身の健康に悪影響がある状態」、③「本人の希望・意思が無視・軽視されている状態」では、改善・改善に向けた取り組みがなされているのが60%近い。④、⑤の「財産侵害がある・疑える状態」では、50%台と若干低い。最も危険度の高い①「生命に関わる危険な状態」では、入院又は入所しているのが34.5%と最も多い。また、生命に関わる危険な状態のうち3名、心身の健康に悪影響がある状態のうち4名、不明のうち1名が「虐待行為継続のまま死亡」となっている。



*「虐待行為継続のまま本人死亡」は、虐待死を意味するものではない。虐待的な人間関係が継続したまま、何らかの原因で死亡したものである。

在宅介護支援センター調査について

①把握数 ②虐待区分 ③解決のための必要な仕組みや制度について

個別調査対象者について

①虐待を受けている高齢者本人の状況

虐待を受けている年齢は75歳から84歳が最も多く、その71.9%が女性である。また、65.7%が認知症を有しており、全国調査の認知症割合より高くなっている。要介護度区分では介護度4が最も多い。

②虐待をしている人の状況

虐待をしている人は男性が多く全体の62%となっており、その多くは息子による虐待で39.5%を占め、全国調査を上回っている。次いで配偶者、娘、息子の配偶者の順になっており、家族の中の人間関係を含めた介護上の困難さや介護力不足からくる行き詰まりが事例を通じて感じられる。

③虐待を受けている高齢者本人との同居の有無

虐待を受けている高齢者本人と虐待をしている人の同居率は83.5%であり、全国調査における同居率88.6%と比べると低い。

同居ありでは「身体的虐待」、「心理的虐待」が多く、逆に同居なしの場合は「経済的虐待」や「介護放棄・放任」が多い傾向となっている。

調査の特徴と課題

今回の調査には、各支援センターから200件の虐待内容の報告が寄せられた。どの事例も多くの課題を抱えている。

高齢者については、状態の急変がよく見られることから、日常的に、「生命の危険を察知する力量」や「状況判断力」の強化が要求される。加えて、医療的視点の強化は重要である。「生命に関わる危険な状態」や「心身の状態に悪影響がある状態」に該当するとされた対象者の中には、介護保険の対象者でありながらサービス導入が困難な状況が見られた。

速やかに措置されるのが望ましい状態でありながら家族の理解が得られず、

かつ本人の了解が得られないことが「措置」適用の困難条件として挙げられているが、権利擁護の観点から、担当者が客観的な判断を行い行政機関と連携し「やむを得ない場合の措置」に適応させるシステムの構築は急務の課題である。

また、最も深刻な時点において「生命に関わる危険な状態」とされた29事例では、配偶者が虐待者である10事例のうち、4事例において「虐待者からの申告」によって対象者が把握できていることから、虐待者の苦悩が読み取れる。

介護に関する知識や技術が不足しているためのトラブル、あるいは認知症による本人・家族の混乱した状態などの問題を抱えながら生活している中で、多くの虐待行為が発生している。これらについては支援策が明確で早急に取組める課題でもある。

今後は、在宅介護支援センターを中心として地域の高齢者に関わる者が虐待防止の視点を強化し虐待を予防する取り組みを推進することが重要と考える。今回の調査結果を通じて明らかになった課題について以下に示し、在宅介護支援センターが地域の先駆者として取り組まれることを期待する。

高齢者の虐待への対応能力を高めるための課題について

- 「生命に関わる危険な状態」を判断できる力を育成する。
 - 医療的視点を逃さないように医療関係者との日常的な連携を図る。
 - 担当者個人の判断ではなく、支援センターとして対応する独自のシステムを構築する。
 - 地域ケア会議での検討など虐待防止について地域全体のネットワークを強化する。
 - 緊急対応が速やかに行える地域ケアシステムを構築する。
- 「措置」適用に関する行政機関の役割を明確にし、施設入所・病院への緊急搬送等がスムーズに行える仕組みづくり。
- 地域での高齢者虐待見守りネットワーク構築のため、地域住民を対象とした高齢者虐待予防に関する意識醸成の事業に取り組む。
 - 認知症高齢者ケアの確立と権利擁護事業の活用を推進する。